

教 生 学 第 5 3 2 号  
令和元年（2019年）9月11日

各 教 育 局 長  
各 道 立 学 校 長 様

学校教育局生徒指導・学校安全課長

いじめ重大事態調査報告書を活用した研修資料について（通知）

いじめの問題については、各学校において、「学校いじめ防止基本方針」に基づき取り組んでいただいているところですが、この度、次のとおり、いじめ重大事態調査報告書を活用した研修資料を作成しましたので通知します。

つきましては、各学校において、本資料を活用して、計画的に研修を実施するとともに、「北海道いじめ問題審議会」の提言の内容を十分に踏まえ、「北海道いじめ防止基本方針」における「学校が実施すべき施策」の確実な実施等を通じて、いじめの未然防止等の取組を一層充実させ、児童生徒が安心して学校生活を過ごせる学校づくりに努めていただくようお願いいたします。

なお、各道立学校においては、本資料を活用した校内研修を、今年度中に、確実に実施するようお願いいたします。

記

- 1 研修用資料「いじめへの適切な対応に向けて」
- 2 研修用資料「調査報告書」【公表版】

（生徒指導・学校安全グループ）